

2021年5月10日

東海会 会員・準会員 各位

日本公認会計士協会 東海会  
会長 久松 但

**緊急事態宣言を踏まえた、問合せ及び書類の提出等についてお願い**  
(5月12日から愛知県に緊急事態が発令されている期間)

5月12日より愛知県に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発令されます。東海会は、政府の要請および協会の会務運営方針に則り、愛知県に緊急事態宣言が発令されている期間は、事務局スタッフは全員在宅勤務とし事務所を閉鎖させていただくこととなりました。

会員・準会員の皆様や事務局スタッフの感染リスクを最小限にするため、以下の事項についてのご理解とご協力をお願いいたします。なお、返信等にはお時間をいただく場合がありますことをご了承ください。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

- 各種問合せにつきましては、メールでお願いいたします。  
(事務所を閉鎖しておりますのでご協力のほどお願い申し上げます)

**東海会に関連する問合せ**

－東海会事務局 (代表 E-mail : tokai@sec.jicpa.or.jp )

**東海会への提出書類について**

－東海会へ提出する書類につきましては、郵送でお願いいたします。

(日本公認会計士協会東海会)

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4番10号  
名古屋クロスコートタワー11階

**各種問合せ窓口 (本部)**

- － 会員登録に関する問合せ (E-mail : kaiin@jicpa.or.jp )
- － CPE・研修に関する問合せ (E-mail : kenshuu@sec.jicpa.or.jp )
- － 普通会費・地域会費のお問合せ先  
TEL: 0570-666-855 (E-mail : support@sec.jicpa.or.jp)
- － 法定監査情報の提出等に関する問合せ (E-mail : eds@jicpa.or.jp )
- － 日本公認会計士協会ヘルプデスク (E-mail : websupport@jicpa.or.jp )
- － 会計・監査ジャーナル及び協会発刊書籍に関する問合せ  
(E-mail : syuppan@jicpa.or.jp)

**相談窓口 (本部)**

- － 監査業務等に関する相談窓口 (臨時 E-mail : rinjisodan@sec.jicpa.or.jp )
- － 職業倫理相談窓口 (E-mail : rinrihelpline@jicpa.or.jp )
- － IFRS 相談窓口 (E-mail : ifrssoudan@sec.jicpa.or.jp )
- － 法務相談室 (E-mail : lawsoudan@sec.jicpa.or.jp )

以上